## 京都市上下水道局告示第43号

京都市指定下水道工事業者規程第2条第1項の規定に基づき指定の申請があり,同規程第3条に規定する指定の基準に適合しているため,次の者を京都市指定下水道工事業者として指定し,同規程第31条第1項第1号の規定に基づき告示します。

平成24年11月15日

京都市公営企業管理者 上下水道局長 水田 雅博

- 1 京都市右京区太秦藤ケ森町23番地9 エムプラミング 向本 護
- 2 京都府亀岡市曽我部町南条上河原 3 5 番地 2 赤澤設備 赤澤 竜哉
- 3 京都府八幡市八幡軸68番地7 株式会社城南開発興業 代表取締役 上田 啓
- 4 京都市山科区西野楳本町55番地の58 安田設備 安田 夏樹
- 5 京都市西京区樫原山ノ上町7番地14 田家工業 田家 晃浩
- 6 京都府宇治市槇島町十一14番地の19有限会社潮見住器代表取締役 潮見 四郎
- 7 京都府宇治市伊勢田町新中ノ荒38-8有限会社サイコーリペア代表取締役 橋元 博一

## 指定期間

平成24年11月15日から平成29年3月31日まで

(上下水道局下水道部管理課)